

## 子育て世帯の住宅支援

# 荒尾市子育て応援空家活用事業

荒尾市では、空家の有効活用と子育て世帯の住宅支援を目的に、令和2年6月から『荒尾市子育て応援空家活用事業』を始めました。

### 主要内容

18歳未満の子ども又は妊婦がいる世帯の方が、不動産会社が管理する空家を購入し、その空家の住宅改修（工事費50万円以上）をされる場合

先着  
5件程度

対象となる工事費の1/2を補助 上限 **50万円**

### 対象となる方

いずれにも該当

- 世帯に18歳未満の子ども又は妊婦がいる
- 荒尾市の住民となり、5年以上定住する
- 市税等の滞納がない
- 暴力団関係者でない
- 転居前の住宅（市内）を適正に管理できる など

### 対象となる空家と工事

いずれにも該当

- 不動産業者から購入した一戸建ての空家（新築・建売等除く）
- その空家を住宅改修（補助対象となる工事費が50万円以上の工事）
- 詳しい工事内容は >>> 左下へ
- 工事業者は荒尾市内の業者
- 申請する年度内に完了する工事 など

### 対象となる工事

- 補修、修繕、間取りの変更
- 増改築工事
- ドア、ふすま、障子の取り替え
- 屋根、外壁の補修
- トイレ、浴室、台所の改善
- 電気配線等の住宅付属設備の改善 など

### その他

- 5年以内に売買、解体、退去等をした場合は補助金の返還あり など

詳しい内容はお問い合わせください。

荒尾市役所 建築住宅課 空家対策推進室  
TEL 0968-63-1660